

発行所 全日本建設交運一般労働組合
 栃木県本部 〒327-0315
 栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
 Tel. 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
 www.kenkourou.or.jp/
 E-mail: dqj06744@nifty.com

CTGの建交労とちぎ

組合員を不当逮捕→不起訴処分

警視庁に個人(白)ダンプの合法性訴える

警視庁交通部は今年1月、神奈川県ダンプ支部所属の組合員を「白トラ行為」の疑いで逮捕し20日間拘留しました。組合員は弁護士・組合の取り組みにより不起訴処分で釈放されました。関東ダンプでは同種事件の再発防止を目的に、7月3日警視庁交通部に申し入れを行いました。

個人持ち白ダンプのは裁判でも決着済みで多くが取引先の指揮命令で働く労働者であり「白トラ行為」に該当しません。令和4年末の統計では、全国の大規模ダンプ18万8千台のうち61%が白ナンプです。高度成長期建設業界の要請により白ナンプでも合法的に働かせるため「ダンプカー規制法」が制定され、マル販などの番号登録制度がつけられました。労働者としての実態があれば白ナンプでも何ら問題はなく、この問題が危惧されています。当日警視庁は、事件に関わった交通捜査課2名が対応しました。組合は申し入れ趣旨を関係者に周知すること、また過積載の背後責任問題について定期協議を要請しました。



警視庁管内大型ダンプ登録数(令和4年末)。白ダンプ6559台青ダンプ1487台。白ダンプなくして首都の建設事業は成り立ちません。

ダンプ標準運賃2割増 関係業界への周知徹底を

今年3月、国交省は「建設資材等のトラック運搬に係る契約の適正化について」を建設業界等に通知しました。このなかで国交省は「標準的な運賃」の改定として「ダンプ車やコンクリートミキサー車に係る運賃割増率(2割)の設定(左表参照)を明示しました。「標準的な運賃」は運送事業者における全産業並みの給与、車両の更新期間5年、一般的な利潤(自己資本金10%)を前提に算出されています。しかし、個人白ダンプには特有の諸経費があり低単価での取引を強いられることにはなりません。国交省はこれを単価交渉において「合理的な根拠があるもの」とし、業者に「満額受け入れない場合その根拠や合理的な理由を説明するよう」求めています。

国交省が告示した『ダンプ標準運賃』

【関東運輸局】

片道距離	10 t ダンプ
10 Km	27,672
20 Km	31,332
30 Km	34,992
40 Km	38,640
50 Km	42,300
60 Km	45,960
70 Km	49,608
80 Km	53,268
90 Km	56,928
100 Km	60,576

※8時間(常用)72108円

組合員の実態は←約2割!

片道距離	10 t ダンプ
10 Km	4,500
20 Km	5,700
30 Km	6,800
40 Km	7,900
50 Km	8,200
60 Km	9,500
70 Km	11,500
80 Km	12,300
90 Km	13,100
100 Km	13,900

※組合員32名からのアンケートに基づくトン単価平均値(帰り荷除く)

単価据え置き「買いたたき」
 関東ダンプでは7月3日公正取引委員会を訪問、燃料費等が高騰しているにもかかわらず単価が改定されない問題について政府見解を確認しました。公取は令和4年2月以降、取引上強い立場にある業者(買い手)の「採るべき行動」として「(売り手から)価格の引上げを求められていなくても協議の場を設けること」を求め「価格を据え置くこと」「買いたたき」になるおそれがあるとの認識を示しました。

健康診断会9月8日(日) 組合員なら誰でも参加できます

- 【検査費用】
○建設国保組合員 7480円。但し後日全額還付【実質無料】
○市町村国保組合員 5500円【1980円を組合が補助】
- 【当日受付】
9月8日(日)午前9時〜
組合事務所
- 【健診会場】
新吉水コミュニティセンター(吉水郵便局北隣)
- 【申込期限】
8月23日(金)までに
組合事務所 ☎0283-6217312

◎栃木県最低賃金審議会7月31日、8月5日、8月21日 大幅引き上げを求めて宣伝行動と傍聴に取り組みます。参加できる方は組合まで。

◎「暑さ指数」を活用した熱中症対策が進んでいます。環境省の熱中症予防サイトから登録しメール配信サービスを受けられます。本日7/23佐野の暑さ指数は「33」。原則運動中止を促す「危険」です。



5月26日、日光市にある旧足尾銅山による荒廃地で足利市の子供たちと植林作業を行いました。温暖化、豪雨対策は喫緊の課題です。



傷害事件の被害者を解雇

日産自動車下請企業 関東耐火不当解雇事件

7月9日宇都宮地方裁判所で、関東耐火(株)による組合員猪瀬泰弘さんに対する不当解雇事件裁判が開かれ、栃木県労連など支援団体から十一人が傍聴しました。

猪瀬さんは令和4年4月、暴言などを理由に解雇されました。しかしそのような事実はまったくありません。猪瀬さんは同僚から職場内で暴行を受け負傷しています。ところが会社は加害者を解雇せず、理由をでっちあげて被害者である猪瀬さんを解雇しました。

会社は長年法令で定められた安全対策を怠り、その結果猪瀬さんは振動病になってしまいました。会社にとっては「目の上の瘤」。この問題では、発注者である日産自動車の責任も重大です。

次回裁判は9月6日(金)13時から宇都宮地裁です。ご支援よろしくお願いします。

最賃の引上げを

7月21日、宇都宮市で栃木県労連による最低賃金学習会が開催され、全労連黒澤事務局長から「最低生計費調査」が提案されました。最賃を引き上げるためには、生活実態に基づく具体的な生計費の算出は不可欠です。健康で文化的な生活にはいくらか必要か。今秋からの予定です。



自転車での酒気帯び点数はどうなるか?

道路交通法が改正され今年十一月から自転車の酒気帯び運転が厳罰化されます。では点数は入るのか?

道交法で「免許を取らぬ限り又は六月を超えない範囲内で期間を定めて免許の効力を停止することができる」場合として「自動車等を運転することが著しく道路における交通の危険を生じさせるおそれがあるとき」とあり、点数は入らなくても重大事故等の場合、行政処分になる可能性は法律上はあり得ます。



6月能登半島珠洲市

災害時の軽トラ重機支援登録の募集

7月16日、佐野市社会福祉協議会による災害ボランティア合同研修が開催されました。能登半島地震を教訓に、地元で大規模災害が発生した場合の行政と関係団体との連携の重要性があらためて強調されました。

先月5回目となる珠洲市への災害支援に参画

【登録希望】

- ◎小型重機(ユンボ)
- ◎3トン未満解体用重機回送兼用
- ◎軽トラ
- ◎油圧ジャッキ
- ◎揚力10t
- ◎人員 ※ボランティア保険加入

ご協力をお願いします。

組合員紹介

木村浩之さん 佐野市



栃木県南部地域は全国有数の石灰石の産地です。石灰は建設業界だけでなく、鉄鋼、農業、公害防止、環境保全など幅広く使用されています。

木村浩之さん(44)は石灰工場で機械オペレーターとして働いています。

「いまは主に工場内で肥料などの出荷を担当しています。工場内といっても常時外気が入る構造のためエアコンなど冷房設備はありません」

「石灰は水と反応すると高熱が発生します。製品化する過程で水と混合するので外気だけでなく、自分でも暑くなります。自分で体調管理して水分補給するしかないんですが、この夏は猛暑のようなので体が持つか心配です」。

「粉じん対策も重要です。防塵マスク、防塵ゴーグルは必須ですが、暑いと苦しいし曇って作業できないんです」

「厳しい職場ですから常時人手不足です。残業はほぼないんですが、作業環境を抜本的に改善しないと若い人は来ないと思います。賃金面も含めて少しでも働く環境を改善したいと思っています」。

佐野ラーメン放浪記【51】

【青ねぎラーメン太七】

- ◎住所 佐野市堀米町42-3
- ◎定休日 木曜日
- ◎「佐野ラーメン会」会長の店



どんぶり一杯青ネギで埋め尽くされる「青ねぎラーメン」。ネギが苦手な子供には拷問のようなラーメンですが、このネギは契約農家が無農薬水栽培でつくるため、えぐみが少なく食べやすいのが特徴です。

店主は佐野ラーメン会の会長です。佐野ラーメン会は昭和62年、市内のラーメン店が佐野ラーメンの知名度アップなどをめざして結成、現在約70店が加盟しています。じつは非加盟店も少なくないので、今日の状況を考えれば佐野ラーメン会の功績は大きいと思います。同業者団体の代表として大変だと思います。